

## 令和3年度 第3回 人間中心のAI社会原則会議 議事要旨

1. 日 時 令和3年12月27日(月) 16:00-18:00

2. 場 所 中央合同庁舎8号館 4階 416会議室

3. 出席者※敬称略

議長 須藤 修 中央大学国際情報学部 教授 東京大学大学院 特任教授  
副議長 北野 宏明 一般社団法人日本経済団体連合会未来産業・技術委員会 AI活用原則TF 主査  
株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所 代表取締役社長

構成員

岩本 敏男 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 相談役  
浦川 伸一 損害保険ジャパン株式会社 取締役 専務執行役員  
江間 有沙 東京大学未来ビジョン研究センター 特任講師  
大屋 雄裕 慶應義塾大学法学部 教授  
金井 良太 株式会社アラヤ 代表取締役CEO  
木俣 豊 情報通信研究機構 経営企画部 部長  
國吉 康夫 東京大学大学院情報理工学系研究科 教授 次世代知能科学研究センター  
センター長  
近藤 則子 老テク研究会 事務局長  
関口 智嗣 産業技術総合研究所 執行役員  
武田 晴夫 株式会社日立製作所 技師長  
中川 裕志 理化学研究所革新知能統合研究センター チームリーダー  
永沼 美保 日本電気株式会社デジタルトラスト推進本部 上席主幹  
羽鳥 裕 公益社団法人日本医師会 常任理事  
原田 達也 東京大学先端科学技術研究センター 教授  
樋口 知之 中央大学 AI・データサイエンスセンター 所長 ビジネスデータサイエンス学科  
教授  
平野 晋 中央大学国際情報学部 学部長・教授  
福岡真之介 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士  
山川 宏 全脳アーキテクチャ・イニシアティブ 代表  
吉瀬 章子 筑波大学システム情報系 教授

関係府省等

矢田 晴之 個人情報保護委員会事務局企画官  
飯田 陽一 総務省国際戦略局情報通信政策総合研究官  
川口 悦生 文部科学省研究振興局参事官(情報担当)  
高江 慎一 厚生労働省大臣官房厚生科学課研究企画官  
泉 卓也 経済産業省商務情報政策局情報経済課情報政策企画調整官

事務局

米田 健三 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局統括官

井上 諭一 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局長補・内閣官房内閣審議官  
根本 朋生 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官  
塚本 武雄 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局上席政策調査員  
(業務委託) 株式会社 NTT データ経営研究所

#### 4. 議題

- (1) ユネスコ総会での AI 倫理勧告採択、並びにその他国際議論について
- (2) 海外の政府機関における AI の活用等について
- (3) 政府機関での AI 利活用における阻害要因について
- (4) 意見交換

#### 5. 資料

- 資料 1 国際的 AI 政策議論の状況 (総務省資料)  
資料 2 諸外国の公共部門における「AI によるガバナンス」の事例調査結果 (事務局資料)  
資料 3 政府機関における AI 利活用推進上の主な阻害要因に関する調査結果 (事務局資料)  
参考資料 1 人間中心の AI 社会原則会議 (令和 3 年度 第 2 回) 議事要旨  
参考資料 2 ユネスコ総会資料 (AI 倫理勧告関連抜粋)

#### 6. 議事要旨

- (1) ユネスコ総会での AI 倫理勧告採択、並びにその他国際議論案について

総務省より、資料 1 に基づき 2021 年 11 月開催の第 41 回ユネスコ総会で採択された AI 倫理勧告の概要、総会における議論の内容について説明。また、GPAI (Global Partnership on AI) に関し 2022 年秋に日本が議長国に就任すること等、AI 政策に係る国際的議論の概概を説明。

- (2) 海外の政府機関における AI の活用等について

株式会社 NTT データ経営研究所より、資料 2 に基づき諸外国 (イギリス、アメリカ、スウェーデン、フィンランド) の公共部門における「AI によるガバナンス」の事例について説明。その後の質疑応答においては、次のような言及があった。

- ・ イギリスの GCHQ から今年 2 月に AI 活用を始めたとのレポートが出ている。フェイクニュースやヒューマントラフィッキングの分析行っている等の情報があり、アクティブに情報収集に用いられている印象。他方、実際に行動に移すところでは、人間の判断が入っているようだ。
- ・ イギリスの災害マネジメントについて調査する場合には、Civil Contingencies Secretariat (CCS) が担当機関になると思われる、ここを調査対象とするとよい。
- ・ (サイバーセキュリティ、サイバーアタック等インターネットを介した様々な攻撃等への AI 防御活用も重要であるがそれは調査の対象外なのかとの質問に対して、事務局より) 今回の調査範囲には入っておらず、物理的なテロ等にフォーカスした。今後そのような観点を加えて調査を進める。
- ・ (スウェーデンのマッチングサービスの例はメカニズムデザインを基に作られており、単純な機械学習とは違うように思うが、意思決定のメカニズムについて類型的調査はしていないのかとの質問に対して、事務局より) スウェーデンに関しては政府が出している一次情報ではなく国立研究所の情報か

らの調査を行った。今後追加で調査が必要であれば調査する。

- ・（アメリカ FEMA の例では、機微な個人情報等が用いられているが、個人情報保護との関係はどのように整理されているのか、また欧州では、同種の応用が GDPR の下どの程度行われているか、個人情報との関係が整理されているのかとの質問に対して、事務局より）根拠となる法令はそれぞれ調査済みだが、どれがクリティカルに利いて自由な活用に至っているのかについては追い切れていない。改めて調査を行って報告する。
- ・ 有事と平時を分けて個人情報の扱いを区別することが今後のポイントのひとつ。その扱いができるかどうか、AI の活用がどの程度できるかに関わってくる。
- ・（有事の個人情報のアクセスに関して、セキュリティクリアランスレベルを人によって変えるなどの取組について調べられたか、この取組がないと有事といえども踏み込んだところまでアクセスすることはできないだろうという質問に対して、事務局より）この点まで調査が及んでいない。追加情報や動きがあれば報告する。

### (3)政府機関での AI 利活用における阻害要因について

事務局より、資料 3 に基づき政府機関における AI 利活用状況の調査のため実施したアンケート、ヒアリング結果を報告。その後の質疑応答においては、次のような言及があった。

- ・ この分析が出発点となり、改革が進むと良いと思う。AI 以前の IT の導入時から言われているが、全体設計があって初めて有効で、業務改革の観点があることが重要。また、またこの観点を導入していくための方策が大事である。
- ・（この分析は最終的にはどのような形で政府に反映されるのか、との質問に対して、事務局より）今後政府に限らず、我が国全体で AI の実利用を進めていくための AI 戦略を検討しており、この検討に生かしていくこと、関係省庁の予算要求などの実務につなげていくことを考えている。
- ・ 本調査結果は、省庁だけではなく、各業界全てに当てはまることだと思う。もっと見える化して、明確な提言につなげてほしい。
- ・ 有事では、いわゆる個人情報がある程度緩めてでもまずは命を救うことが大事であり、命を多数救うためにはまた別の方策も必要である。平時と分けるトリガーレベルを決めて、これをひとつずつ緩めて行ってもいいかなど、有事を想定したモデルを作っておくことは大事である。
- ・（人事の件で AI やデータサイエンスに強い人材がエグゼクティブレベルに入るようにするべきという提言も必要ではないかという意見に対して、事務局より）官庁では縁故採用などを防ぐために成績主義による人事採用が行われ、採用以降の人事が硬直的であった。しかし、最近では能力や成果に基づく登用が進んでいるところ。従来よりも技術的バックグラウンドのある者が上位ポジションにつくことが増えている。
- ・（有事の有無を事前に AI で分析、軍事戦略や相手情報の分析に AI を活用するという使い方は国家的に行うべきではないかとの意見に対して、事務局より）有事の中でも自然災害予測については理化学研究所や気象庁などで AI 利用が進んでいる。軍事に関する取組についての情報は持ち合わせていない。
- ・（有事の際に個人情報をどこまで取得可能かについてシミュレーションするような使い方は有効で、大きなプロジェクトとしてやるべきなのではないかとの意見に対して、事務局より）大きな震災時に

は通常の行政手続によらない方法で対応している。しかし手続きとしては瑕疵があることになるので緊急避難的に行い、終了後にそれを毎回是正している。費用対効果に照らしてあらかじめ予測できるバリエーションの範囲ならば、前もって準備することも可能だが、事前に全てをカバーすることは難しく、災害の状況に応じて人の判断で対応処理を行うことになってしまっている。

- ・ 東日本大震災の時に病院で、個人情報に移管出来ないために治療が大幅に遅れ命にかかわる事例がたくさん報告されていた。そんなに難しいことではなく、情報技術を使って支援ができないものか。
- ・ AI 導入の目的は、1 つ目が収益力の向上。企業では効率化に資する事を AI で分析したり、AI で作業を置き換えたりしている。他方、製品、サービスの魅力度を高め売上を高めるため、製品、サービスに AI を組み込んでいる。2 点目はお客様満足度の向上。問合せにチャットボット導入し、コールセンターへ届くクレームの解析で AI を利用している。3 つ目が業務品質向上。AI はコンプライアンス、事務ミス対策等にも有効。冒頭で AI の利活用ガイドラインの浸透が一つの目的とされたがもう少し目的をわかりやすく具体的に掲げると進むと思う。
- ・ (本質的問題の項目は以前から言われていることとほぼ同じで結局何も変わっていないのか、数年前とは本質的な大枠は同じでも質的な変化があるのかという質問に対して、事務局より) 項目としてみると同じようだとわれがちではあるが、実態としては各項目の程度が変わってきている。着実に進展しているが、そのスピードがそれほど速くないので危機意識を持っている。
- ・ (阻害要因の分析となっているが、成功要因の分析も同時にしているのかという質問に対して、事務局より) 今回は成功要因の分析は出来ていないが、組織で協力して効果が大きかったという結果もヒアリングの中であった。そのような視点で情報を再確認する。
- ・ AI 戦略の戦略 0 の重点は復興。復興準備をこれから数年間でどれだけやっていくかというところが重要。知識をどのように蓄えておくか、リスクヘッジのため海外にどれだけ分散しておくか、国内での地理的な分散も含めて考えねばならない。
- ・ トップマネジメントについて、上級役員のレベルで、情報系、AI のバックグラウンドを持っている人間がいるかどうかというのは非常に重要。シニアエグゼクティブレベルになって見る経営の風景は、その下のレイヤーのレベルとは随分異なり、エンドースメントのレベルが変わる。
- ・ (ボトムアップで、現場主導、現場完結的なやり方は放置するとよくない。政府のあっちこっちに互いに重なり合う情報を収納したデータベースが重複してできかねない。分析すべき情報についてのデジタル基盤を、大きく国単位、省庁単位等できちんと作った上で、利活用を現場が考える体制にすべき。AI 利活用といっても中身はそれぞれ結構違うという点はこの調査の非常に重要なところ。利活用の程度とか AI のレベル差等を可視化してカウントできるような仕組みが提言されると良い。という意見に対して、事務局より) デジタル庁で公共データと準共同データのガバメントクラウドを整えようとしており、その中で少なくとも汎用 AI は視野に入っている。皆様の意見を踏まえ、その取り組みの中でデジタル庁と一緒に具体的な部分を作っていきたい。

#### (4)意見交換

各発表を踏まえて、人間中心の AI 社会原則会議で議論すべき論点、議論を行う上で留意すべきことやこれから我が国が取り組んでいくべき事項等について、次のような発言を含め、全体的な意見交換が行われた。

- ・ (日本が GPAI の議長国になったことで、どのように世界のその期待に応えていくか、GPAI にはワ

ーキンググループ (WG) が現在 4 つあり、過去の議長国のフランスとカナダが Center of Expertize の 2 拠点をモントリオールとパリに作って WG を 2 つずつ管掌しているように見受けられるので、新しい WG ができて Center of Expertize @Tokyo が管掌するという貢献を目標にしてはどうか、そのトピックであるが、現在の WG1 は全体理念を深める+コロナの特命的事項、WG2-4 は個別的なトピックで構成されているが、GPAI の目的が OECD の AI 原則の具体化を進めることにあるのなら、WG5 は全体の具体化を進めるテーマとして国際標準化にしてはどうか、具体活動内容としては、世界で進められている何百とあるメジャーな国際標準化 TC 活動を、OECD の AI 原則に照らして分析して、必要と思うものにはそこに働きかけて OECD の AI 原則の具体化を図っていくようなことが考えられると思う、同様の分析は自分自身も別の国際機関で AI の自然言語処理を使って経験しており、知見もあるので必要なら喜んで協力する、本日最後の報告で日本の府省庁で最も遅れている AI 活用分野が戦略立案分野と言われていたのでそのベストプラクティスとしての効果もあるはず、内閣府の知財戦略事務局とも連携しては、との意見に対して、事務局より) 是非、知財事務局ともコラボしてやっていきたい。

- ・ (同意見に対して、総務省より) GPAI の WG の設置は参加国の議論によって決まるものであって議長国単独で設置することはできない。他方で、GPAI サミットの中でどのようなメッセージを出していくべきか、1 年間どういう活動をするかは議長国としての裁量が生かせるところ。国際的な議論の中で標準化は重要でありアメリカも同様の認識。民主導で進んでいる AI の標準策定の動きを日米でリードし、GPAI を含めた国際的な場における AI 原則の実装の議論の中で、標準化をどう活用していくかを検討できると良い。

以上